

評価者	共創計画部長	比留間 彰
-----	--------	-------

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	人権	施策の方針	人権施策の充実
人権問題が複雑・深刻化するなかで、「かまくら人権施策推進指針」に基づく施策の充実や、学校・家庭・地域間の緊密な連携により人権教育を推進することで、だれもが市民として尊重され、あらゆる分野への参画ができる社会になっています。特に、行政、市民、地域社会、事業者など社会全体で男女共同参画社会の形成に取り組むことで男女共同参画の意識が根付き、子育て・介護などの家庭責任の男女間での分担、労働環境の向上、地域社会での助け合い、支え合いが実現しています。				
目標とすべきまちの姿				

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度 (2018年度)	41.7%	平成29年度 (2017年度)	45.7%	平成28年度 (2016年度)	43.7%
	平成27年度 (2015年度)	42.9%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.8%	0.0%	0.2%
ちょうどよい	4.8%	28.3%	1.2%
効果不十分	6.8%	4.1%	6.3%

平成30年度
(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.9%	0.2%	0.0%
ちょうどよい	3.9%	24.1%	0.5%
効果不十分	8.7%	4.1%	4.1%

平成29年度
(2017年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.9%	1.4%	0.0%
ちょうどよい	3.4%	28.4%	0.5%
効果不十分	8.7%	4.1%	4.1%

平成28年度
(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.1%	0.0%	0.0%
ちょうどよい	2.0%	28.6%	0.0%
効果不十分	8.0%	4.9%	5.3%

平成27年度
(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	14.4%	30.4%	8.1%	47.1%
平成29年度(2017年度)	12.7%	27.6%	7.7%	52.0%
平成28年度(2016年度)	11.7%	32.3%	6.7%	49.2%
平成27年度(2015年度)	11.7%	31.3%	7.3%	49.6%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

人権尊重の意識を啓発するためイベント「人権フェスタ2018inかまくら」を開催する。(共創-17)
男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」の運営委員の活動を活性化し、市民・事業者に対して、男女共同参画社会の理念をさらに周知する。(共創-16)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

身近な人権について考えていただく機会を提供することで、だれもが市民として尊重され、あらゆる分野への参画ができる社会とする。

(共創-17)

女性の社会参画や活躍を周知啓発することや、男性の家事参加を促すことで、男女共同参画の意識が根付く。(共創-16)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年 度)	令和元年度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
共創-16	男女共同参画推進事業	3,050	3,233	11,009	11,140	1.0	0.9	無	b	B
共創-17	人権啓発事業	3,246	2,634	12,001	10,592	1.1	1.0	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

人権尊重の意識高揚を図るため、講演会の開催や人権メッセージ展・街頭啓発活動、相談業務等の人権啓発事業を鎌倉市人権擁護委員会等の人権関係団体と連携して実施した。
アンサンブル21と協働し、より多くの参加者を呼び込めるセミナーやフォーラムを開催して、男女共同参画社会の実現のための周知啓発を行うとともに、facebook「パスポート」を発信した。

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善
<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>			
<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員と協働し、相談業務や周知啓発活動、未就学児(保育園)の人権教育実施に取組み、効率性及び妥当性を適切とした。(共創-17) ・アンサンブル21との協働により講演会等(フォーラム)を開催し、効率性及び妥当性を適切とした。(共創-16) ・人権施策充実事業の市民認知度が高まったとは言えず、有効性及び公平性を要改善とした。(共創-17) 			

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・市民・事業者に対して、男女共同参画社会の理念をさらに周知すること。(共創-16)
- ・男女共同参画市民ネットワーク「アンサンプル21」の運営委員の活動を活性化する。(共創-16)
- ・引き続き人権尊重の意識を啓発していく。(共創-17)

(7) 令和元年度(2019年度)の目標

性的マイリティに寄り添う市の姿勢を示すため、パートナーシップ制度を実施する。(共創-16、共創-17)
男女共同参画市民ネットワーク「アンサンプル21」の運営委員の活動を活性化し、男女共同参画社会の理念をさらに周知する。(共創-16)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

性的マイリティの認知を深め、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現を図る。
女性の社会参画や活躍を周知啓発することで、性別にかかわらず、だれもが市民として尊重され、あらゆる分野への参画ができる社会とする。

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	共創-16	事業名	男女共同参画推進事業					単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	審議会等の女性委員の割合					単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次					H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)
政策・方針決定過程への女性の参画の指標として全国的に取り入れられているため。	目標値					30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	実績値					27.3	26.8	24.7	25.2	28.4	
	達成率					91.0%	89.3%	82.3%	84.0%	94.7%	
整理番号	共創-17	事業名	人権啓発事業					単位	回	指標の傾向	備考
指標の内容	人権擁護委員による保育園での人権教育(紙芝居)					単位	回	指標の傾向	↘	備考	
当該指標を設定した理由	年次					H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)
未就学の段階で人権意識の高揚を図ることが重要であるため。	目標値					10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	実績値					4.0	12.0	10.0	6.0	5.0	
	達成率					40.0%	120.0%	100.0%	60.0%	50.0%	

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・平和・人権に関し具体的施策が、啓発にとどまっている状況が継続している。平和に対する鎌倉らしい背景を掘り起こすこと等、特色ある具体的な施策の展開が望まれる。

・限られた人員、予算の中で出来る限りの取組を進めてきたが、まだまだ全市的に理解が進んでいるという状況には達していない。

・かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働で男女共同参画の周知とあるが効果がよく分からない。協働のあり方を見直し、より効率のよい事業にしていく必要がある。

・まちの姿に「特に男女共同参画に取り組む」とあるが、「審議会女性委員の割合」が唯一の指標か？的確な指標の設定を望む。

指摘への対応、コメント等

平和の分野においては、平和都市宣言60周年記念誌で、これまでの取組をまとめ、改めて鎌倉市民の平和に対する想いを発信しました。人権に関しては、性的マイノリティに寄り添うパートナーシップ制度創設に向けた検討を進めましたが、創設までには至りませんでした。ご指摘を踏まえ、引き続き鎌倉市らしい特色ある施策を検討します。

「人権」についてのきっかけづくりを、人権の日(6/1)等の機会を捉え、街頭声掛けやパネル展示を行っています。人権問題は広く共有される必要があり、まずは「人権」を広く意識啓発するために継続して地道に活動することが重要であると考えます。

かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」は、本市の男女共同参画の理解促進を図ることを目的に平成15年に設立され、これまで、情報誌の発行や女性史の編さん、各種フォーラム等の企画、実施により男女共同参画に係る市民周知に寄与してきました。時代の変化とともに、情報誌を電子版(facebook)に移行するなどの工夫も行ってきましたが、引き続き、これまでの手法にとらわれず、様々な手法について検討してまいります。

男女共同参画の取り組みとして、意思決定の場に女性が参加するという視点から、まずは、公的審議会を指標としました。ご指摘のとおり、この指標以外に、市役所をはじめ企業における管理職の女性割合、更には男性の育児、家事への参加、育児休業の取得の指標について、設定が可能かを含め検討してまいります。

提言

男女共同参画社会とはなにか。女性の社会進出、家事の社会化をすることではない。性別役割分業を改善し、それぞれ性の特徴を生かした施策を望む。

多様化の社会の中で、まずは子供たちへの教育に力を入れてほしい。人権施策が男女共同参画といった大人対象の取組に比重が置かれるのではなく、女性、子供、障害者、高齢者など様々な人権施策が必要になってくる。特にインターネットによる人権侵害、性的指向、性同一性障害の施策は急務である。そのため、学校教育でこういった分野の理解を深める機会を十分に設けていくべきではないだろうか。

「目標とすべきまちの姿」として、「だれもが市民として尊重され、あらゆる分野への参画ができる社会になっています。」と掲げられているが、どの様な方法でこれらの状況を把握するのが困難である。

「目標とすべきまちの姿」にある、「特に、行政、市民、地域社会、事業者など社会全体で男女共同参画社会の形成に取り組むことで男女共同参画の意識が根付き、」について、「行政」については理解できるが、「市民」「地域社会」「事業者」など「行政」の範囲外の目標が掲げられている。

質問

「情報紙パスポート」を電子化した。その狙いは何か？

「人権フェスタ2018inかまくら」にはどのような市民(世代やジェンダーなど)が参加することを想定しているのか。

「鎌倉市民評価委員会からの指摘」に関する意見について、「人権擁護委員」は法務大臣が委嘱している。相談内容は鎌倉市では把握できないとしているが、「人権擁護委員の活動」は鎌倉市の事業では無いということか？

「目標とすべきまちの姿」にある、「人権問題が複雑・深刻化するなかで、「かまくら人権施策推進指針」に基づく施策の充実や、」について、施策はどのようなもので、何をもちて充実していると判断するのか？

「目標とすべきまちの姿」にある、「学校・家庭・地域間の緊密な連携により人権教育を推進すること、」について、どの様な連携が行われているのか？

提言に対するコメント等

ご指摘のとおりと考えております。様々な意思決定過程に女性が参加するのは多様な視点から意思決定、政策立案を行うことを目的としたものであり、その実現に向け、効果的な施策構築に努めてまいります。

現在、人権擁護委員による保育園での人権教育の他、小中学校教職員への人権教育研修会を行っており、あらゆる授業の中でも人権に触れていただけるよう取り組んでいるところです。ご指摘のとおり、子どもたちへの教育の重要性は認識しているところで、今後とも関連部署と連携して取り組んでいきます。

本市が掲げる共生社会の実現に向け、全庁的に取り組むべき課題と捉えています。文化人権課では、普及啓発事業が中心となりますが、パートナーシップ制度の創設等とともに関連部署とも連携しながら、その実現に取り組んでいきます。なお、状況を把握するのは、ご指摘のとおり困難ではありますが、住みたい住み続けたいまちと思えるかなどが指標の一つになると考えます。

この目標を達成するには行政のみではなく、市民、地域、事業者などの理解と協力が必要です。このため様々な取組みを通じ意識醸成等に努め、共に創りあげていきたいと考えております。

質問に対する回答

SNS等のツールを活用することにより、若い世代への啓発に努めるためです。

幅広い世代、多くの市民の参加を想定しています。

法に基づいて法務大臣から委嘱された委員の活動に対して、市も支援しており、活動内容については市で把握していますが、個々の相談内容については市を介さず法務局に報告されていることから、市では把握していないというものです。

現在、性的マイノリティの課題やSNSによる人権侵害など、複雑、多様化する人権問題に対し、講演会の開催、人権メッセージパネル展、街頭啓発活動、保育園への紙芝居、中学生人権作文の公募、表彰など様々な切り口から人権啓発事業を行っています。施策の充実度合いの判断については、講演会参加者へのアンケートなども参考に、様々な手法を検討し、目標とすべきまちの姿の実現に向けた施策の充実に取り組んでまいります。

教職員への人権啓発及び中学生人権作文公募、街頭キャンペーン及び人権メッセージパネル展、人権啓発講演会等、様々な事業を通じて学校・家庭・地域の意識醸成、啓発にお務めているところですが、引き続き、情報共有など様々な場面を通じて連携強化を図ってまいります。

人権施策の充実

評価できるところ

・LGBTや障害者をテーマとするなど、社会状況に合わせた人権啓発講演会を開催するとともに、人権擁護委員とともに相談業務や未就学児に対する人権教育などに取り組んだことは良い。
 ・男女共同参画社会の実現のための周知啓発を行うとともに、facebook「パスポート」を発信した。
 ・講習会の開催や参加・人権メッセージ展・街頭啓発活動等講座等の開催により、市民に男女共同参画社会実現のための啓発を行った。

評価の内訳			
取組	0	1	7
効果	1	1	- 6

委員会の評価
-

課題

・人権に関し具体的施策が、啓発にとどまっている状況が継続している。平和に対する鎌倉らしい背景を掘り起こすこと等、特色ある具体的な施策の展開が望まれる。
 ・限られた人員、予算の中で出来る限りの取り組みを進めてきたが、まだまだ全市的に理解が進んでいるという状況には達していない。
 ・かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働で男女共同参画の周知とあるが効果がよく分からない。協働のあり方を見直し、より効率のよい事業にしていく必要がある。
 ・人権施策が一部の団体のイベント開催等のゆだねている。
 ・人権は全ての施策の根底を流れるものである。成果の取り方をもっと考えるべき。
 ・イベントについて、どれほどの効果があったのか。またどの様にPRに工夫がされたのかなど記載がほしい。
 ・人権尊重の意識高揚を図るため、講演会の開催や人権メッセージ展・街頭啓発活動、相談業務等の人権啓発事業を鎌倉市人権擁護委員会等の人権関係団体と連携して実施したとあるが、それでも認知度は低い。

提言

・facebook「パスポート」は工夫されてよい。さらに情報紙「パスポート」のあり方を検討する必要があるだろう。市内事業所向けの男女共同参画周知啓発ダイレクトメールを発送し、そこに「パスポート」を同封する、あるいはPDFによりHPからも簡単に閲覧できるようにすることなど複数の方策で市民の目にふれるようにすべき。
 ・男女共同参画社会を目指すのであれば、指標の審議会等の女性委員の割合30%の目標値を上げていくべきである。
 ・成果と効果について議論を積み重ねるべき。
 ・「性的マイノリティ」「SNSによる人権侵害」等、昨今の世相を鑑みるに当施策の重要性は高まるものとする。「多様性との共生を目指す自治体」がこれらの課題に対して積極的であることを示すべきである。特に青少年世代において「加害者」「被害者」双方の立場で大きな問題が発生させる危険を内包していると思われ、学校教育との連携により充実強化したい。
 ・パートナーシップ制度の創設の実現が鎌倉市でも行われる様、努めてほしい。
 ・取組の評価で取り組みが妥当であったとなっているが、指標の保育園での人権教育は目標の半分の数値となっている。妥当であったのか？
 ・実施結果を「鎌倉市人権施策推進状況報告」のとおり記載して頂きたい。ただ「鎌倉市人権施策推進状況報告」は「実施状況報告書」であり、実施内容のみが記載されており、その結果、各目標が推進されたかについては確認出来ないため、推進が確認出来る指標を策定し、実施内容と結びつけて評価すべき。

質問

・かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働で男女共同参画の周知とあるがどのような効果があったのか。
 ・委員会に対して「人権擁護委員への相談内容は市を介さず法務局に報告されていることから市では把握していない」と回答しているが、法務局が開示を拒否しているのか？市としてその概要を掌握すべきではないか？大きな問題は無いと判断しているのか？